

# 令和9年度から 乳がん検診の制度が変わります

がん検診の詳細についてはこちら



市民の皆さまに適切な乳がん検診を提供するため、国の指針に基づき見直しをしました。

国の指針とは「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」のことです。

## マンモグラフィ検査（国・市が推奨する対策型検診）

**受診時に受診券が必要です。市から受診券を送付します。**

マンモグラフィ検査（乳房X線検査）は、集団全体の死亡率減少を目的とした対策型検診として、科学的に有効性が証明された検査方法です。国の指針では40歳以上の女性を対象に2年に1回マンモグラフィ検査を受診することが推奨されています。



- 1 対象者：40歳及び41歳以上の奇数年齢の女性（原則）
- 2 受診間隔：2年に1回

無料クーポン送付※3

(例)

年度末年齢※1	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	以降 奇数年齢 に受診 できます
マンモグラフィ検査 (乳房X線検査)	● ※2	●	—	●	—	

- ：マンモグラフィ検査（乳房X線検査）の受診ができます。
- ：本人の申し出により、市が前年度未受診を確認した場合は受診できます。

※1：年度末年齢とは、年度中に迎える誕生日での年齢です。

※2：国の乳がん検診推奨年齢は40歳以上であるため、40歳の方は翌年度（41歳）も受診できます。

※3：令和9年度は昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方が対象です。

## エコー検査(市が実施する独自の検診)

**受診時に受診券は不要です。**

30代後半から乳がん罹患率が上昇することや、高濃度乳房などによりエコー検査（乳房超音波検査）の方が適している市民が一定数いることを考慮し、市独自の検診としてエコー検査を実施します。



**対象者：36歳以上の偶数年齢の女性**

**問1** 乳がん検診の何が変わったのですか？

**答1** 受診券を使って受診する乳がん検診の検査方法がマンモグラフィ検査になり、受診間隔が2年に1回に変更となります。

**問2** 同じ年度内にマンモグラフィ検査とエコー検査をどちらも受診することはできますか？

**答2** 受診できません。原則として奇数年齢及び40歳の方はマンモグラフィ検査、偶数年齢の方はエコー検査を受診できます。

**問3** 令和9年度は奇数年齢になりますが、マンモグラフィ検査を受診できなかった場合、翌年度にマンモグラフィ検査を受診できますか？

**答3** 本人から市にお問い合わせいただき、市が前年度マンモグラフィ検査を受診していないことを確認できた場合は受診できます。

